# ①『地位の承継』の申請

「電子申請」の場合、手数料は下記のいずれかによる納付になります。 ①**クレジットカード ②ペイジー** 



# ①『地位の承継』の申請

🔷 東京都都市整備局

マニュアル 新規ユーザー登録 ログイン

ログイン	
ユーザー名	
パスワード	
パスワードを忘れた場合	ログイン

アカウントがありませんか? 新規ユーザー登録

「ユーザー名」「パスワード」 を入力し、ログインをクリック してください。

# ①『地位の承継』の申請

◆ 東京都都市整備局				マニュアル
ホーム > 電子申請 > 長期優良住	宅促進法	植	¢索 Q	
カテゴリ         ① 建築基準法         ① 建築基準法(指定確認検査機関         ① 東京都条例         〇 長期優良住宅促進法         認定         長期優良住宅その他         ① 建築物省エネ法         ① ボー低炭素化促進法         ① パリアフリー法         その他の法令等         事前相談	長期優良住宅碇進法 <u>長期優良住宅認定</u> 国第一号様式 詳細を表示 <u>長期優良住宅その他(手数</u> … 詳細を表示	<u>長期優良住宅変更認定</u> 国第三号様式 詳細を表示	長期優良住宅その他(手数…           詳細を表示           「長期優良住宅その他 を選択してください	(手数料有)」

#### ②『地位の承継』の申請内容入力:「基本情報」



## ②『地位の承継』の申請内容入力:「申請者の情報」

◆ 東京都都市整備	局	マニュア
	ホーム > 電子申請 > 長期優良住宅促進法 > 長期優良住宅その他(手数料有)	申請者(買主など地位を承継する方)の
		氏石・住所・電話留号・メールアドレスを 入力してください
	*氏名	
	東京花子東京都子	
	* 住所 東京都新宿区西新宿二丁目 8 - 1 - 0000	
	* 電話番号 (ハイフン含む)	登録
	000-0000-0000 半角数字とハイフン「-」で入力してください。(例:00-1234-5678)	△ 必須情報
	*メールアドレス	物件等の名称 建築主等の氏名 物件等が所在する自治体名
		所在地(地名地番)
	物件等の情報	
	*物件等の名称	
	物件に紐づかない手続の場合は「なし」と入力してください。 ★	

#### ②『地位の承継』の申請内容入力:「物件等の情報」 地位の承継を行う物件の 名称(マンションの場合)・建築主等の氏名 🔷 東京都都市整備局 ・自治体名・所在地・住居表示・ 階数・延べ面積を入力してください ホーム > 電子申請 > 長期優良住宅促進法 > 長期優良住宅その他(手数料有) 物件等の情報 \*物件等の名称 😮 物件に紐づかない手続の場合は「なし」と入力してください。 🗙 0000マンション \*建築主等の氏名 🔞 物件に紐づかない手続の場合は「なし」と入力してください。 🗙 登録 0000 \*物件等が所在する自治体名 😮 物件に紐づかない手続の場合は「該当なし」と入力してください。 🗙 必須情報 郵便番号 (ハイフン含む) 住所 宛先 新宿区 \* \*所在地(地名地番) 😮 物件に紐づかない手続の場合は「なし」と入力してください。 🗙 東京都新宿区西新宿二丁目○番地 住居表示 東京都新宿区西新宿二丁目。一。一。。。 階数(数値のみ入力) 15 延べ面積 (単位:m<sup>1</sup>、小数入力) 70.00 ▲ページ Lá

# ② 『地位の承継』の申請内容入力:「処分通知送付先」

◆ 東京都都市整備局	マニュアル
ホーム > 電子申請 > 長期優良住宅促進法 > 長期優良住宅その他(手数料有)	申請者 (委任している場合は代理人) の郵便番号・住所・宛先 (氏名) を
処分通知送付先	入力してください
* 郵便番号(ハイフン含む) ♀ 処分通知交付がない手続きの場合は「000-0000」と入力してください。 ★	
000-0000 *住所  *住所   処分通知交付がない手続きの場合は「なし」を入力してください。 ★	登録
東京都新宿区西新宿二丁目○一○一○○○ *宛先 <sup>3</sup>	
処分通知交付がない手続きの場合は「なし」を入力してください。 ★           東京花子         東京都子	
備考(関連する過去の処分・処分番号等)	

## ③『地位の承継』の申請内容確認

◆ 東京都都市整備局				マニュアル
	申請内容入力         編集開始       申請書出力	2 申請内容確認/修正 申請書/概要書出力 概要書出力 パートナー登録/解除	3 申請書類添付	申請内容を確認し、誤りがなければ ここをクリックしてください 申請内容確認/修正完了(③申請書類添付へ進む)
	CS0009764 申請情報 根拠法令等 長期優良住宅促進法	Ħ	1請状況ステータス 申請準備中	▼ .
	<ul><li>分類</li><li>長期優良住宅その他</li><li>手続名</li></ul>	<u>ም</u>	達日	
	<ul><li>長期優良住宅その他(手数料有)</li><li>手続詳細</li><li>地位の承継</li></ul>			
	申請情報			
	地位の承継 基本情報			

## ④『地位の承継』の申請書類添付



④『地位の承継』の	>申請書類添付	【参考】申請に必要な書類 <ul> <li>□承認申請書(地位の承継)(法第10条)</li> <li>承認申請書(記入例)</li> <li>□認定通知書(写)(マンションや建売住宅の ※過去に地位承継をした住宅に関しては、</li> <li>□売買契約書(写)<sup>※</sup> または登記簿謄本(写 ※売買契約時から名義変更がある場合、名</li> <li>□委任状(任意様式)(申請者ご本人以外が手)</li> </ul>	)場合、変更認定通知書(写)) 承認通知書(写)も含む () (議変更が確認できる覚書等も含む (続きをする場合)
● 東京都都市整備局	l		
<ul> <li>②ファイル種別は 「申請書式(申請書・報 告書等)」を選択、</li> <li>ファイル名は 「申請書及び添付書類」 と入力してください</li> </ul>	申請書類 - 新規レコード         >請書類         ファイル種別         申請書式(申請書・報告書等)         ファイル内容         申請書及び添付書類         成者         0         講者用 備考	申請書类 ① こ に 申請書 2 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	■一覧に戻る こをクリックして、 書に必要な書類をすべて プロードしてください
		(3) アップロー 「保存」をク	<sup>₮(Ctrl+s)</sup> -ドと入力が完了したら ッリックしてください

# ⑤『地位の承継』の申請完了



#### 【手数料について】

- 申請内容の確認後、手数料支払いの依頼をメールでお送りしますので、メール内のリンクから支払いをお願いします。 (メール件名:【建築行政手続オンラインシステム】手数料支払い依頼)
- 「地位の承継」の申請手数料は1件につき2,300円です。
- ・ 支払方法は、クレジットカード又はペイジーのいずれかです(現金や納付書による納付はできません)。